



2020年11月13日

各 位

上場会社名	日東精工株式会社
代表者	代表取締役社長 材木 正己
(コード番号	5957)
問合せ先責任者	財務部門担当取締役 松本 真一
(TEL	0773-42-3111)

指名報酬委員会の設置に関するお知らせ

2020年11月13日開催の取締役会において、当社取締役会の任意の諮問機関として「指名報酬委員会」を設置することを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 委員会設置の目的

取締役・執行役員の指名、報酬等に関する手続きの公平性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実に資するため、取締役会の任意の諮問機関として設置するものです。

2. 委員会の役割

委員会は、取締役会の諮問に応じて、次の事項について審議をし、取締役会に対して答申・助言を行います。

- (1) 取締役の選任・解任（株主総会決議事項）に関する事項
- (2) 代表取締役の選定・解職に関する事項
- (3) 役付取締役の選定・解職に関する事項
- (4) 執行役員の選任・解任に関する事項
- (5) 代表取締役および取締役の後継者計画（育成を含む）に関する事項
- (6) 取締役・執行役員の報酬等に関する事項

必要な基本方針、規則および手続等の制定、変更、廃止

- (7) 取締役の報酬限度額（株主総会決議事項）に関する事項
- (8) その他経営上の重要事項で、取締役会が必要と認めた事項

3. 委員会の構成

委員は、取締役会の決議で選任された3名以上の取締役で構成し、その過半数は独立社外取締役とします。

4. 設置日

2020年11月13日

以 上